

京都市告示第 310 号

結核予防法第36条第4項の規定により指定を受けた医療機関から次のとおり指定辞退の届出がありました。

平成17年8月31日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地	名 称
京都市北区上賀茂岩ヶ垣内町99番地	城北病院
京都市中京区壬生相合町1番地	川口医院
京都市東山区松原通大和大路東入弓矢町48-49合地	中村整形外科医院
京都市右京区西院四条畑町1番地11	宮元産婦人科医院
京都市伏見区深草堀田町1番地ハイムウィスタリア1階	浅本内科医院

(保健福祉局保健衛生推進室地域医療課)